明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の一部を改正する省令（**経済産業・国土交通**二）　二

○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（**国土交通**七五）　三

〔告　示〕

○重要文化財を国宝に指定する件（**文部科学**一〇七）　三

○文化財を重要文化財に指定する件（同一〇八）　三

○重要文化財に文化財を追加して指定する件（同一〇九）　三

○登録有形文化財の登録を抹消する件（同一一〇）　三

○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（同一一一）　三

○生物学的製剤基準の一部を改正する件（**厚生労働**二七七）　三

○厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（同二七八）　三

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（同二七九）　三

○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（同二八〇）　三

○種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（**農林水産**一二〇二）　三

○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（同一二〇三）　三

○令和六年産の茶に適用する単位当たり共済金額の範囲を定める件（同一二〇四）　四

○建築物のエネルギー消費性能の向上の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準（平成二十四年経済産業省・国土交通省・環境省告示第百十九号）の一部を改正する件（**経済産業・国土交通・環境**一）　四

○建築物のエネルギー消費性能に関し販売事業者等が表示すべき事項及び表示の方法その他建築物のエネルギー消費性能の表示に際して販売事業者等が遵守すべき事項（**国土交通**九七〇）　四

○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針（令和元年国土交通省告示第七百九十三号）を改正する件（同九七一）　四

○確認審査等に関する指針に従って確認審査等を行ったことを証する書類の様式を定める件等の一部を改正する告示（同九七二）　五

〔公　告〕

諸事項

官庁　五

犯罪被害財産支給手続開始決定、製造たばこ小売定価、建設業の許可の取消処分関係

裁判所　五

破産、免責、再生関係

特殊法人等　五

令和四事業年度財務諸表（独立行政法人国立女性教育会館・独立行政法人国際観光振興機構）、税理士証票無効・登録抹消、弁理士登録関係

地方公共団体　九

教育職員免許状失効、無縁墳墓等改葬関係

会社その他　一〇七

会社決算公告　二〇